

# 神奈川県公報



県の花：山ゆり

令和 2 年12月18日 (金曜日)

定期 第 166 号

毎週火曜日及び金曜日発行

購読料  
一箇月 二、九三〇円 一箇年 三三、一六〇円  
(消費税・地方消費税・送料込み)  
本号一部 三六三円 (消費税及び地方消費税込み)

目次	ページ	公共測量の実施通知 (16件) (県土整備・建設業課)	653
○規則		都市計画の図書の写しの縦覧 (5件) (県土整備・都市計画課)	655
		開発行為に関する工事の完了 (平塚土木事務所)	656
○告示		○入札公告	
		一般競争入札の実施 (国際文化観光・総務室)	656
		特定調達契約に係る一般競争入札の実施 (会計・調達課)	657
○公告			

特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告以外に入札公告は、各発注機関がかながわ電子入札共同システム (URL <http://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>) の入札情報サービスシステムに掲載します。なお、特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告は、県公報又は県のホームページに掲載します。

## 規 則

神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 2 年12月18日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

神奈川県規則第98号

### 神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則 (平成 9 年神奈川県規則第113号) の一部を次のように改正する。

第87条第 2 項第 1 号中「第 2 条第 2 項第 6 号」を「第 2 条第 2 項第 7 号」に改める。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 告 示

### 神奈川県告示第446号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第29条の規定により、農林水産大臣から次のように森林を保安林予定森林にする旨の通知があった。

令和 2 年12月18日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 保安林予定森林の所在場所  
横須賀市田浦大作町130
- 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 指定施業要件  
(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を神奈川県環境農政局緑政部水源環境保全課及び横須賀市役所に備え置いて縦覧に供する。)

## 公 告

測量法第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定により、神奈川県住宅営繕事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨通知がありました。

令和 2 年12月18日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 測量の種類  
公共測量 (用地測量)
- 測量の地域  
横浜市旭区鶴ヶ峰 1 丁目地内
- 測量の期間  
令和 2 年 6 月17日から同年10月30日まで

測量法第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定により、川崎市長から次のとおり公共測量を実施する旨通知がありました。

令和 2 年12月18日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 測量の種類

発行  
横浜市中央区日本大通一  
神奈川県政策局政策部政策法務課  
電話横浜 (〇四五) 二一〇一一一  
印刷  
横浜市鶴見区矢向三一五二七  
野崎印刷紙器株式会社  
電話横浜 (〇四五) 五七一三三〇八

この公報は再生紙を使用しています

- 公共測量（令和 2 年度川崎市地盤変動調査精密水準測量）
- 2 測量の地域  
川崎市全域
  - 3 測量の期間  
令和 2 年 8 月 20 日から令和 3 年 3 月 19 日まで

測量法第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、  
神奈川県厚木土木事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨  
通知がありました。

令和 2 年 12 月 18 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 測量の種類  
公共測量（基準点測量及び路線測量）
- 2 測量の地域  
相模原市緑区小倉
- 3 測量の期間  
令和 2 年 7 月 21 日から同年 12 月 15 日まで

測量法第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、  
国土交通省関東地方整備局河川部長から次のとおり公共測量を実  
施する旨通知がありました。

令和 2 年 12 月 18 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 測量の種類  
公共測量（航空レーザー測量及び数値化）
- 2 測量の地域  
相模原市、厚木市及び愛甲郡愛川町
- 3 測量の期間  
令和 2 年 5 月 30 日から令和 3 年 1 月 29 日まで

測量法第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、  
神奈川県藤沢土木事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨  
通知がありました。

令和 2 年 12 月 18 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 測量の種類  
公共測量（基準点測量、水準測量、路線測量及び現地測量）
- 2 測量の地域  
県道301号（大船停車場）鎌倉市大船三丁目ほか
- 3 測量の期間  
令和 2 年 7 月 27 日から同年 11 月 30 日まで

測量法第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、  
神奈川県藤沢土木事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨  
通知がありました。

令和 2 年 12 月 18 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 測量の種類  
公共測量（用地測量）
- 2 測量の地域  
稲村ガ崎 5 丁目地区（鎌倉市稲村ガ崎五丁目地内）
- 3 測量の期間  
令和 2 年 6 月 5 日から同年 12 月 15 日まで

測量法第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、  
茅ヶ崎市萩園字上ノ前地区土地区画整理組合理事から次のとおり  
公共測量を実施する旨通知がありました。

令和 2 年 12 月 18 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 測量の種類  
公共測量（基準点測量）
- 2 測量の地域  
茅ヶ崎市萩園字上ノ前地区
- 3 測量の期間  
令和 2 年 7 月 15 日から令和 3 年 3 月 31 日まで

測量法第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、  
神奈川県平塚土木事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨  
通知がありました。

令和 2 年 12 月 18 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 測量の種類  
公共測量（基準点測量、路線測量及び現地測量）
- 2 測量の地域  
秦野市菖蒲地先
- 3 測量の期間  
令和 2 年 6 月 4 日から同年 8 月 31 日まで

測量法第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、  
神奈川県平塚土木事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨  
通知がありました。

令和 2 年 12 月 18 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 測量の種類  
公共測量（基準点測量及び用地測量）
- 2 測量の地域  
伊勢原市上粕屋地内
- 3 測量の期間  
令和 2 年 6 月 19 日から同年 12 月 15 日まで

測量法第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、  
国土交通省関東地方整備局横浜国道事務所長から次のとおり公共  
測量を実施する旨通知がありました。

令和 2 年 12 月 18 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 測量の種類  
公共測量（国道246号に係る基準点測量（2級基準点測量（4点）及び3級基準点測量（6点））
- 2 測量の地域  
伊勢原市下糟屋地先から板戸地先まで
- 3 測量の期間  
令和2年6月20日から同年7月31日まで

測量法第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、神奈川県平塚土木事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨通知がありました。

令和2年12月18日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 測量の種類  
公共測量（基準点測量及び用地測量）
- 2 測量の地域  
伊勢原市西富岡地内
- 3 測量の期間  
令和2年6月17日から同年12月15日まで

測量法第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、神奈川県平塚土木事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨通知がありました。

令和2年12月18日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 測量の種類  
公共測量（基準点測量及び用地測量）
- 2 測量の地域  
伊勢原市上粕屋地内
- 3 測量の期間  
令和2年6月17日から同年12月15日まで

測量法第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、神奈川県平塚土木事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨通知がありました。

令和2年12月18日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 測量の種類  
公共測量（基準点測量及び用地測量）
- 2 測量の地域  
伊勢原市上粕屋地内
- 3 測量の期間  
令和2年6月19日から同年12月15日まで

測量法第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、神奈川県平塚土木事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨

通知がありました。

令和2年12月18日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 測量の種類  
公共測量（用地測量）
- 2 測量の地域  
伊勢原市子易地内
- 3 測量の期間  
令和2年6月24日から同年10月30日まで

測量法第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、神奈川県西土木事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨通知がありました。

令和2年12月18日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 測量の種類  
公共測量（基準点測量）
- 2 測量の地域  
南足柄市竹松並びに足柄上郡開成町宮台、牛島及び吉田島
- 3 測量の期間  
令和2年7月15日から同年10月21日まで

測量法第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、箱根町長から次のとおり公共測量を実施する旨通知がありました。

令和2年12月18日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 測量の種類  
公共測量（数値地形図データ更新 地図情報レベル2,500）
- 2 測量の地域  
足柄下郡箱根町内
- 3 測量の期間  
令和2年7月3日から同年12月15日まで

都市計画法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により横浜市長から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により次のとおり縦覧に供します。

令和2年12月18日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 都市計画の種類及び名称  
横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区上白根町後谷特別緑地保全地区
- 2 縦覧場所  
神奈川県県土整備局都市部都市計画課

都市計画法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により横浜市長から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により次のとおり縦覧に供します。

令和 2 年 12月 18日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 都市計画の種類及び名称

横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区大倉山特別緑地保全地区

2 縦覧場所

神奈川県県土整備局都市部都市計画課

都市計画法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により横浜市長から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により次のとおり縦覧に供します。

令和 2 年 12月 18日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 都市計画の種類及び名称

横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区長津田町長月特別緑地保全地区

2 縦覧場所

神奈川県県土整備局都市部都市計画課

都市計画法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により平塚市長から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により次のとおり縦覧に供します。

令和 2 年 12月 18日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 都市計画の種類及び名称

平塚都市計画生産緑地地区

2 縦覧場所

神奈川県県土整備局都市部都市計画課

都市計画法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により海老名市長から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により次のとおり縦覧に供します。

令和 2 年 12月 18日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 都市計画の種類及び名称

海老名都市計画生産緑地地区

2 縦覧場所

神奈川県県土整備局都市部都市計画課

都市計画法第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和 2 年 12月 18日

神奈川県平塚土木事務所長 相 原 久 彦

開発区域に含まれる地域の名称	高座郡寒川町宮山984の17ほか11筆
開発区域の面積	907.61平方メートル

開発許可を受けた者の住所	伊勢原市板戸204の1
開発許可を受けた者の氏名	株式会社イチケン 代表取締役 武居 一宣
開発許可年月日及び許可番号(変更許可)	令和 2 年 4 月 20日 神奈川県指令平土第610004号 (令和 2 年 7 月 2 日 神奈川県指令平土第610020号)

入 札 公 告

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札により自動販売機設置場所の貸付けを行います。

令和 2 年 12月 18日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 入札内容

(1) 件名

自動販売機設置場所の貸付け(神奈川県立地球市民かながわプラザ)

(2) 貸付期間

令和 3 年 2 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで

(3) 物件内容

神奈川県立地球市民かながわプラザ  
所在地 横浜市栄区小菅ヶ谷 1-2 の 1  
設置場所 プラザ 1 階ラウンジ  
種類 飲料類  
貸付面積 計 2.5 平方メートル  
設置台数 計 2 台

2 入札参加資格

次のいずれにも該当しない者とします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者
- (2) 自動販売機の設置及び管理に関する業務を引き続き3年以上営んでいない者
- (3) 県税を完納していない者
- (4) 県内に事業所を有しない者
- (5) 仕様書に示す内容を履行できない者

3 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札及び開札の日時

令和 3 年 1 月 15 日 (金) 午前 10 時 30 分

(2) 入札及び開札の場所

横浜市中区日本大通 7 合人社横浜日本大通 7 ビル 5 階 501 会議室

4 入札説明書の配布の日時及び場所

(1) 配布の日時

令和 2 年 12 月 18 日 (金) から 同 月 25 日 (金) まで (土曜日及び日曜日を除く。) の午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

(2) 配布の場所

神奈川県庁第二分庁舎 4 階 神奈川県国際文化観光局総務

室

5 入札保証金

免除

6 入札の無効

入札に参加することができない者が行った入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とします。

7 その他

詳細は、入札説明書によります。

8 問合せ先

横浜市中区日本大通 1 神奈川県国際文化観光局総務室総務  
 経理グループ 電話 (045) 285-0904

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり一般競争入札を行います。

令和 2 年12月18日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 調達内容

(1) 購入物品の名称及び数量

令和 3 年度上半期複写機用紙 約16,605箱

(2) 納入期間

令和 3 年 4 月 1 日から同年 9 月30日まで

(3) 納入場所

神奈川県庁本庁各室課

(4) 一連の契約に係る入札公告

令和 3 年度に予定している複写機用紙の契約に係る入札公告は、入札期日の前日から起算して少なくとも24日前までに行います。

(5) 今後調達予定される物品の名称、数量及び入札公告予定時期

令和 3 年度下半期複写機用紙 約16,605箱 令和 3 年 7 月頃

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の 4 第 1 項各号のいずれにも該当しない者で、同条第 2 項の規定により一般競争入札に参加させないこととした者に該当しない者であること。

(2) 神奈川県入札参加資格者名簿（物件の買入れ・物件の借入れ・一般業務の請負等）において営業種目として「紙」に記載されている者で、「A」又は「B」の等級に区分されているものであること。

(3) 神奈川県の指名停止期間中の者でないこと。

(4) 当該物品を納入する能力を有する者であること。

なお、この入札に参加を希望する者で(2)に該当しないものは、次により資格審査を申請することができます。

ア 資格審査に関する問合せ先

神奈川県会計局調達課資格審査グループ（神奈川県庁本庁舎 1 階 電話 (045) 210-6721）

イ 申請方法

かながわ電子入札共同システム（URL <http://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>）の資格申請システムの入札参加資格申請メニューのWTO申請により入札参加資格申請手続を行

うとともに、資格申請に必要な書類を神奈川県会計局調達課「入札参加資格申請・共同受付窓口」（郵便番号231-8588 横浜市中区日本大通 1 神奈川県庁本庁舎 1 階）へ提出してください。

また、かながわ電子入札共同システムの資格申請システムによることができない場合は、所定の競争入札参加資格認定申請書及び申請に必要な書類をアの場所に提出してください。

ウ 申請期限

令和 3 年 1 月25日(月)正午

エ その他

詳細は、かながわ電子入札共同システムの説明によります。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び事務を担当する所属

郵便番号231-8588 横浜市中区日本大通 1 神奈川県庁本庁舎 1 階 神奈川県会計局調達課調達グループ 桑原 朝子  
 電話 (045) 210-6717

(2) 入札説明書の交付期間

令和 2 年12月18日(金)から令和 3 年 1 月22日(金)まで

4 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を令和 3 年 1 月25日(月)正午までに 3 の(1)の場所に提出してください。

5 入札及び開札の場所及び日時

この入札は、神奈川県庁本庁舎 1 階 神奈川県会計局調達課調達グループにおいて、かながわ電子入札共同システムにより入札を行います。

(1) 入札期間

令和 3 年 2 月 4 日(木)午後 1 時から同月 9 日(火)午後 1 時まで

(2) 開札日時

令和 3 年 2 月10日(水)午前 8 時30分

なお、郵便による入札をしようとする者は、令和 3 年 2 月 9 日(火)午後 1 時までに到着するよう 3 の(1)の場所に入札書を郵送してください。

6 契約の締結

契約の締結は、令和 3 年 4 月 1 日以後に行います。また、令和 3 年度当初予算について契約に係る経費を減額し、又は削除する議決があった場合は、契約を締結しないことがあります。

7 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とします。

(4) 落札者の決定方法

神奈川県財務規則第41条第1項の規定に基づいて定めた予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(5) 契約書作成の要否  
要

(6) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

8 Summary

(1) The nature and quantity of the products to be purchased :  
Paper for copying machines, about 16,605 boxes

(2) Time limit of tender : 1 : 00 p.m., February 9, 2021

(3) Contact point for the notice : Procurement Division of  
the Accounting Bureau, Kanagawa Prefectural Government,  
Nihon-Odori 1, Naka-ku, Yokohama-shi, Kanagawa-ken, 231-  
8588 Japan, Tel (045) 210-6717